

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(令和元年度実績)

団 体 名	平内町								
プランの名称	平内町国民健康保険平内中央病院								
策 定 日	平成 29 年		3 月		15 日				
対 象 期 間	平成 28 年度		～		令和 2 年度				
病院の現状	病院名	平内町国民健康保険平内中央病院			現在の経営形態	公営企業法全部適用			
	所在地	平内町大字小湊字外の沢1番地1							
	令和元年度当初の許可病床数 (平成31年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
令和元年度中の許可病床数の変更状況 (変更なし)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計		
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	青森地域医療圏における後方支援病院として、地域医療構想に先駆けて回復期・慢性期へ病床転換を図ってきました。また、在宅復帰に向けた医療の継続と在宅医療(訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ)の強化・充実を図る一方で、終末期における緩和ケアによる看取りも併せて行う医療施設として、保健・医療・福祉・介護施策において重要な役割を担っています。 特に訪問リハビリはスタッフを増員し、地域のニーズにも対応できました。今後も地域医療構想を踏まえ、病院機能の維持・充実を図り、青森地域医療圏での役割分担を推進していきます。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	地域住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、後方連携による在宅復帰を支援し、ケアマネージャーをはじめ介護・福祉施設、町担当課等との連携を図り、地域包括ケアシステムの一翼を担い推進してきました。また、これまでの訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに加え新たに訪問栄養指導を行い、地域のニーズにも対応し実績件数を伸ばすことができました。その他、訪問看護ステーションの設置について、町担当課等と検討を重ねてきました。							
	③ 一般会計負担の考え方	令和元年度も総務省通知の「地方公営企業繰出金について」で示されている繰出基準をもとに算出し、財政担当課と協議・決定し繰り入れたところです。また、経営努力により基準外繰入を行わない方針のもと、前年比4,446千円繰入額を圧縮することができました。							
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段:目標、中段:実績、下段:達成度							
	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	救急患者数(人)	1170	922	900	927	955	984	1014	
				87.6%	76.1%	78.8%	78.5%		
	手術件数(件)	934	862	700	721	743	766	789	
				111.6%	89.6%	93.3%	70.4%		
	在宅復帰率(%)	93	93	94	95	95	95	95	
			97.9%	100.2%	91.7%	88.9%			
訪問診療・看護・リハ	58	222	380	392	404	417	430		
			105.5%	149.7%	208.2%	201.0%			
紹介率(%)	17	21	19	22	25	28	31		
			115.8%	104.5%	96.0%	96.1%			
逆紹介率(%)	20	22	26	25	25	25	25		
			100.0%	108.0%	100.0%	133.2%			
2)その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
健康・医療相談件数	2,688	3,336	4,000	4,400	4,600	4,800	4,900		
			118.2%	107.6%	178.0%	140.0%			
⑤ 住民の理解のための取組	病院専用のホームページで迅速な情報更新と共に、これまで以上に分かりやすい内容となるよう改善してきました。また、町広報誌には「平内中央病院NEWS」のコーナーを開設しているほか「平内中央病院栄養ニュース」を独自発行し、定期情報発信に努め、地域に親しまれる病院を目指してきました。								

① 経営指標に係る数値目標	上段:目標、中段:実績、下段:達成度							
	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
1)収支改善に係るもの								
経常収支比率(%)	91.8	100.5	105.0 104.0	102.9 104.9	103.9 102.8	105.2 102.9	105.2	
医業収支比率(%)	74.3	84.1	82.9 85.5	86.2 89.5	86.8 88.3	88.2 87.1	88.2	
累積欠損金比率(%)	167.4	140.3	139.4 136.7	126.0 120.7	120.4 116.2	112.6 112.5	106.5	
2)経費削減に係るもの								
後発医薬品使用割合(%)	29.7	42.5	70.0 77.0	75.0 76.9	78.0 78.6	80.0 80.4	80.0	
医業収益に対する材料費の割合(%)	13.1	11.4	10.8 10.6	10.9 10.1	10.9 9.6	10.7 9.5	10.7	
3)収入確保に係るもの								
病床利用率(%)	74.2	83.9	84.0 86.0	87.4 91.0	88.2 85.6	89.1 83.7	89.1	
患者1人1日当たり診療収入(一般病床)	28,687	33,325	34,697 34,758	34,074 35,356	34,074 37,958	34,200 36,811	34,300	
〃(地域包括ケア病床)	28,077	30,460	30,629 30,731	30,519 31,037	30,519 32,982	30,700 33,443	30,900	
〃(療養病床)	20,770	20,976	21,820 21,730	21,404 21,213	21,404 20,979	22,000 21,532	22,000	
4)経営の安定性に係るもの								
企業債残高(千円)	1,888,077	1,791,443	1,616,968 1,645,068	1,431,030 1,484,229	1,244,073 1,381,347	1,051,613 1,212,288	864,033	
② 目標達成に向けた具体的な取組			計画		実績			
民間的経営手法の導入			<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保推進のためのインセンティブ手当の導入(検討) ・医師事務作業補助員の配置(検討) ・オーダーリングシステム導入による診療業務の負担軽減(検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度にインセンティブ手当を導入済みです。 ・令和6年4月から始まる「医師の働き方改革」の方策として、タスクシフトと医師事務作業補助員の配置を検討中です。 ・平成30年度に電子カルテを導入し、診療業務の負担軽減について検証中です。 			
事業規模・事業形態の見直し			令和元年度計画なし		<ul style="list-style-type: none"> ・改革プランの終了年度である令和2年度末に地域医療構想も踏まえた事業規模等を検討することとし、当面の計画はありません。 			
経費削減・抑制対策			<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における原価計算の導入(検討) ・民間病院とのベンチマーキングによる委託内容等の見直し ・院内照明機器のLED化(検討) ・空調熱源機器の運転形態の見直し(検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、各部門ごとに原価計算し院内のグループウェアを通じて職員へ周知しています。 ・平成30年度に患者送迎バスと町民バスの見直しにより、利便性を低下させず経費を節減することができました。今後も委託内容等の見直しを継続します。 ・令和元年度に使用頻度の高い一部の照明をLED化し、電力の使用量、使用料金を圧縮しました。 ・ボイラー機器更新時に合わせ、委託業者との勤務形態の協議を継続実施することしました。 			
収入増加・確保対策			<ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法への取組(検討) ・院内連携によるベッドコントロールの強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・院内の準備が整わないことから今後の検討課題です。 ・連携室において病床管理基準を改定し、前方連携、後方連携システムを強化しました。 			
その他			<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の本格実施 ・事務職員の独自採用 ・病院ボランティアの導入(検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価は実施済であるが、職能要件を見直しながら今後も精度向上を図ります。 ・病院事務職員のプロバー化を図る目的で平成30年に情報管理、医事における職員を各1名、病院で直接採用しました。 ・ボランティアについては、感染症対策等のリスクを考慮し継続検討課題です。 			

(3)再編・ネットワーク化	再編・ネットワーク化に向けた取組	再編・ネットワーク化については、地域医療構想の動向を踏まえた広域的な取り組みが必要であり、個々の病院又は個々の自治体だけで推進できるものではありません。複数の病院等が関係する課題であるため、県の主体的な参画と積極的な取り組みなくして実施は困難なことから、具体的な取り組みは実施していません。
(4)経営形態の見直し	経営形態の見直しに向けた取組	当院では、平成27年度から経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行しました。現時点では十分とはいえないまでも民間手法を取り入れ、積極的に経営改善に取り組んでいることから、計画期間中は経営状況や成果を検証する期間とし、具体的な取組は実施していません。
総合評価	令和元年度は、常勤医師が少なく厳しい状況の中で経常利益を上げ、黒字を維持できたこと、概ね計画値をクリアし目標を達成したことは評価するところである。一方、青森地域医療構想において、現段階で見直し対象から除外されたものの、中長期的な展望を持って、運営にあたっていただきたい。また、令和2年度は本プランの最終年度であることから、目標に掲げた項目を達成できるよう更なる経営努力を切望するものである。	
その他特記事項		